第6回 横手市議会

議会報告会 意見交換会

次第

- 1. 開 会
- 2. 議会報告





- ③報告に対する質疑
- 3. 市民と議員との意見交換
- 4. 閉 会



横手市議会マスコットキャラクター "しらとり議員"

地域住民の交流促進の拠点づくり

市民の自主的な地域活動及び生涯学習を奨励し、 市民協働による総合的な地域づくり活動に資するため、地域住民の交流促進の拠点として、

横手市地区交流センター を設置する。

方向性

★すべての地域において



自立的な「自主運営組織」を 育成し、地区交流センターを 拠点とした自主的な活動の活 性化を目指す。

共助

自主防災

公民館

運営主体

•市

生涯学習事業

- ・講座、講演会等の開催
- ・芸術文化の振興
- ・スポーツ・レクリエーション の振興
- ・関係団体の育成、支援その他・貸し館事業

社会教育法が関わった生涯学習事業に限定

地区交流センター

運営主体

・自主組織地域づくり事業

- ・身近な地域課題への対応
- ・コミュニティの醸成

生涯学習事業

- ・講座、講演会等の開催
- 芸術文化の振興
- ・スポーツ・レクリエーションの振興
- -関係団体の育成、支援

その他・貸し館事業

市民協働

地区

会議

幅広い利用が可能となり、**地域づくり 活動を目的とする事業**(営利事業を 含む)を行うことができる。

地区交流センターを 平成29年4月本格実施

(雄物川地区)

沼館公民館 里見公民館 福地公民館 大沢公民館

舘合公民館

(大森地区)

大森公民館 八沢木公民館 前田公民館 川西公民館

(増田地区)

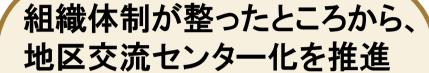
亀田公民館 西成瀬公民館

(十文字地区)

十文字西公民館

(平鹿地区)

吉田公民館 醍醐公民館



(横手地区)

横手中央公民館 朝倉公民館 旭公民館 栄公民館 境町公民館 黒川公民館

金沢公民館

(増田地区)

增田公民館 狙半内公民館

(十文字地区)

十文字公民館

三重公民館

(平鹿地区)

浅舞公民館

(山内地区)

山内公民館

(大雄地区)

大雄公民館



《参考》

新たな地域づくり組織について

基本方針

事項	達成(開始)時期
1 地区住民の地域づくり活動拠点を 地区交流センターにする	平成29年4月から順次

事項	達成(開始)時期
2 地域づくり協議会は廃止する	平成30年3月
3 地区会議は、主体的地域づくり組 織と位置付け、支援を強化する	平成30年3月

総務文教常任委員会 12月9日所管事務調査(14施設)









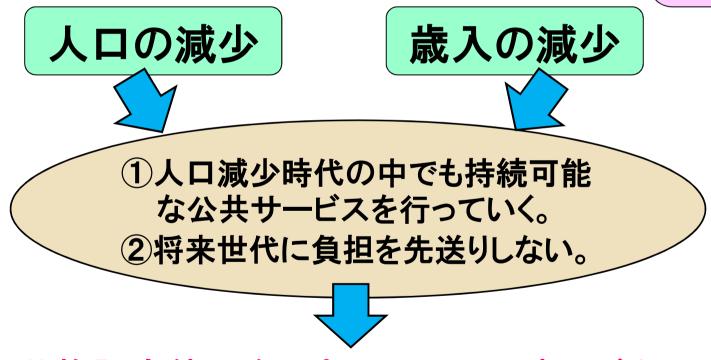


地域の特性をいかに活かせるか

なぜこの計画が必要なのか

※FMとは? FacilityManagement ファシリティマネシ・メントの略 土地、施設や設備を 総合的に企画、管理

活用すること。



公共施設全体の在り方について見直しが必要

一人あたり公共 施設面積は全 国平均の2.2倍 計画の概要 平成28年度から42年度までの15年計画 ①「機能」と「建物」の分離 約900施設 ②保有総量の圧縮 ③施設の質的向上 目標 改修費、更新費の 3つの「基本方針」 を柱に保有建物 支出額を15年間 を一棟ごとに精査 で約40%圧縮

議会では、公共施設の将来需要や地域要望、適正配置等の諸課題について、調査・検討を行う特別委員会を設置

公共施設の在り方に関する調査特別委員会(平成28年9月23日設置)



FM計画の進め方や公共施設の適切な管理・ 活用について市に提言をすることが目的です

特別委員会からの中間報告(市への提言)

1

個別にてつの公共施設について方向性を 提言 2

「大型施設の複合化」 と「市民参加の仕組み づくり」を求める 3

各施設の具体的な方向性を早急に示すよう求める

市には議会の懸念をしっかり受け止めた公共施設の運営を期待したい



引き続き調査を継続して提言を続けていきます

動き出したFM計画と課題

- 社会情勢の変化や施設の利用状況の調査などからローリング(計画の見直し)が行われる一方、住民の声が十分に反映されずに統廃合が進められようとしている施設も…
- ・施設の統廃合が進む反面、廃止された施設の解体費用をどうするかの議論は深まっていない。解体も借金で やるのか。(H29年3月横手市公共施設等総合管理推進基金設置)
- ・統廃合が進めば、最寄りの公共施設は遠のく…。避難所の確保や超高齢化社会に即した公共施設の配置はどうするべきか…。

今、私たちの身近な公共施設が大きく変わろうとしています。

これからの公共施設の在り方について、どのようなことでも結構ですので、皆様の貴重なご意見を聞かせてください。



議会報告に対する質疑

- ◆できるだけ多くの方が発言できるよう 簡潔(2分以内)にお願いします。
- ◆挙手のうえ司会者の指名を受けてから お名前を言ってお話しください。